

建設業者監督処分簿

1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	株式会社建築企画曾我	代表者氏名	曾我 真二
主たる営業所の所在地	高知県高知市神田 2 6 0 7 - 7 0		
許可番号	高知県知事(般-27) 第7485号	許可を受けている 建設業の種類	土、建、大、と、 石、屋、夕、鋼、 舗、しゅ、内、水

2 処分に関する事項

処分年月日	平成29年 2 月 21 日	処分を行った者	高知県知事
根拠法令	建設業法第29条第 1 項第 2 号 (同法第 8 条第11号該当)		
処分の内容			
<p>1 建設業法第29条第 1 項第 2 号 (同法第 8 条第11号該当) に基づく許可の取消し</p> <p>2 取消しをする建設業</p> <p>土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、          タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、          内装仕上工事業、水道施設工事業</p>			
処分の原因となった事実			
<p>同社の取締役が、暴行罪により東京簡易裁判所において罰金刑を受けたことが判明した。</p> <p>このことが、建設業法第29条第 1 項第 2 号 (同法第 8 条第11号該当) の規定に該当する。</p>			
その他参考となる事項			